

# 「山居倉庫の利活用と周辺整備による関係人口拡大」に関する提言書

本委員会では、令和3年3月26日に国史跡に指定された山居倉庫の保存と利活用、周辺整備による関係人口拡大について調査研究を進めてきた。

山居倉庫は、創建当時の建物や景観が良好に残っており、我が国近現代の米穀流通の歴史及び庄内地域の米作の歴史を知る上で、貴重な文化財である。令和4年度には酒田市史跡山居倉庫保存活用計画（以下「保存活用計画」という。）を策定するための委員会の開催、保存活用計画市民ワークショップや保存活用計画に対するパブリックコメントも実施され、保存活用計画が策定された。現在、酒田市史跡山居倉庫整備基本計画を策定中であり、今後の山居倉庫の利活用において重要な局面を迎えている。また、同時に酒田商業高校跡地整備事業も進められており、この事業との連携により賑わいの相乗効果が生み出されることが期待されている。

山居倉庫を本市の宝とし後世に引継ぐとともに、利活用により賑わいを生み出せるよう、下記の施策を提言するものである。

## 記

### 1 基本的な考え

- (1) 利活用については、市民と協議をしながら共にすすめ、山居倉庫の本質的価値を損なわないように努めること
- (2) 年間を通して利用できる施設とすること
- (3) 市民が利用でき、さらに観光客の滞在時間を長くするような活用を図ること
- (4) ストーリー性のある利活用とすること
- (5) 山居倉庫を起点として市内外・庄内を周遊する活用の仕方を考えること
- (6) 施設運営について、財源を生み出す仕組みを検討すること（例えば、山居倉庫に保管した米を山居倉庫米としてふるさと納税の返礼品にするなど）
- (7) 市民への丁寧な説明を行うこと

### 2 景観・整備について

- (1) ケヤキの樹勢回復に係る措置は早急に着手すること
- (2) 水辺と倉庫群を関連させる整備をすること
- (3) 整備については、有効的な活用ができるよう計画的に行うこと

### 3 資料館的機能について

- (1) 山居倉庫の歴史や役目、米作りや庄内米の歴史、庄内の災害の歴史等がわかるような資料館を設置し、山居倉庫の歴史を紐解くような教育の場として活用できるようにすること（例えば、VRを使って体験できるようなものなど）
- (2) 歴史文化を広く伝え、発信する県営施設の整備がなされるよう努めること

#### 4 飲食・物販機能について

- (1) 酒田商業高校跡地との連携を図るとともに、その機能のすみ分けをしっかりと行うこと
- (2) 11号棟及び12号棟について、これまでの利活用を踏まえ、飲食、休憩所、販売店等の活用に努めること